

CDC CORP(ESC) 【A6906】

(CDC Corporation)

を保有されている投資家の皆様へ

ー 清算金支払い（第四回目）＜現地効力発生日等＞ のお知らせー

拝啓 時下ますますご清祥の事とお喜び申し上げます。

平素は格別のお引き立てを賜り、誠にありがとうございます。

さて、CDC CORP(ESC)の清算金の支払い（第四回目）につきまして、現地保管機関より現地効力発生日等の通知がございましたので、ご案内申し上げます。（太字下線部参照）

なお、日程・内容等は現地保管機関の通知に基づくものであり、今後変更となる可能性もございます。今後の動向につきましては、追加情報を入手次第お知らせ致します。

詳細については、下記のとおりです。

敬具

記

1. 現地効力発生日 : **2012 年 12 月 19 日**
2. 現地基準日 : **2012 年 12 月 21 日**
(前回通知：未定)
3. 現地支払開始日 : 2015 年 12 月 21 日
4. 支払単価 : 1 株当り **0.40** 米ドル
(前回通知：0.393477)
※お客様口座へは円貨にてお支払い致します。
5. 課税関係 : 現地：支払単価 0.40 米ドルのうち、0.393477 米ドルについては源泉徴収課税なし（残りの 0.006523 米ドルについては、源泉徴収課税有となる予定です。）
国内：支払単価 0.40 米ドルのうち、0.393477 米ドルについては源泉徴収課税なし（残りの 0.006523 米ドルについては、源泉徴収課税有となる予定です。）
6. その他 : ・ 2014 年 5 月 29 日付にて第三回目の支払いを実施しております。
・ 当清算金のお支払い後も清算金を受領できる可能性はありますが、第五回目以降の支払い時期は未定です。
・ お客様保有の CDC CORP(ESC)の残高は、当清算金のお支払い後も抹消されません。ただし、市場売却は出来ませんのでご注意下さい。

御不明な点などございましたら、お取引いただいております弊社窓口までお問い合わせ下さい。
本資料は、投資勧誘を目的として作成したのではなく、情報提供を目的としたものであります。

以上

大和証券株式会社